

議会だより

かつらぎ

Gikai 2008.11
(平成20年)



和歌山の朝日・夕陽100選に選ばれている「四郷(串柿の里)」

写真提供:かつらぎ町役場写真愛好会

かつらぎ町では他に「紀の川(船岡山)周辺」「花園生産物直売所(高野龍神スカイライン沿い)」「恐竜ランド周辺」が選定されております。

主な内容

- ◆ 9月定例会 2
- ◆ 意見書 15~17
- ◆ 一般質問 7~14
- ◆ 委員会研修報告 18





平成20年第3回かつらぎ町議会定例会が9月3日開会されました。

人事案2件を同意、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うとともに、補正予算、条例、規則、事件議決等16件を可決。請願2件を採択し、意見書5件を可決しました。また、財政の健全化判断比率並びに資金不足比率に関する報告に対し質疑を行い、平成19年度各会計決算認定を継続審査としたほか、8議員が町政について一般質問を行って、9月18日閉会しました。

健全化判断比率（平成19年度決算に基づく算定）

区分	早期健全化基準 (自宅療養)	財政再生基準 (入院)	かつらぎ町の比率
実質赤字比率	14.61	20.0	—
連結実質赤字比率	19.61	40.0	—
実質公債費比率	25.0	35.0	12.4
将来負担比率	350.0		148.2

※実質赤字および連結実質赤字は発生していません。（単位：%）

資金不足比率（平成19年度決算に基づく算定）

区分	経営健全化基準	かつらぎ町の比率
水道事業会計		—
花園梁瀬簡易水道事業特別会計		—
下水道事業特別会計		—
花園ふるさとセンター運営事業特別会計		—
花園守口ふるさと村運営事業特別会計		—

※各会計ともに資金不足は発生していません。（単位：%）

◆平成20年度健全化判断比率並びに資金不足比率（平成19年度決算）について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町監査委員の審査意見書を付して提出され、質疑が行われました。

報告

解説

地方自治体財政健全化法と本町の会計の実態

自宅療養か 入院か

「財政再生基準」と、入院にあたる

「どうみるか」

この法律は、昨年6月に成立したものです。平成19年度決算から毎年定められた計算式にもとづき4つの指標を公表し、財政の健全度を判断する指標として活用されます。基準には自宅療養にあたる「早期健全化

治体財政の破たんを意味します。20年度決算からは、4指標で1つでも「早期健全化基準」（自宅療養）を超えると「財政健全化計画」の策定が義務づけられます。「財政再生基準」（入院）は、将来負担比率をのぞく

3つの指標で判断されます。基準を超える場合は、「財政再生計画」の策定が義務づけられ、国の管理下に入ります。

かつらぎ町は、年間の借り返済が現在の倍になったり、将来の負担額が現在の2・36倍になると「早期健全化基準」を超えることがあります。しかし、よほど放漫会計にならないところでは、いつ事態は生まれません。赤字かどうかでいえば、赤字になつたり（実質赤字比率）、一般会計と企業会計の合計赤字額が、11億円で8億2600万円以上積で56億5376万7000円ですから、一般会計が累積の赤字になつたり（実質赤字比率）、「連結実質赤字比率」、「早期健全化基準」を超えることになります。本町は、このような巨額の赤字を経験したことはありません。平成19年度決算は、破たんか

用語解説

- 「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、単年度の収支が赤字であっても基金があり繰り入れによって会計が維持できる場合は、赤字にならないので数値が出てきません。
- 「実質公債費比率」は、自治体の標準財政規模に対し1年間の実質の返済額がどれだけあるかを示した数字(3か年平均)です。25%を超えると自宅療養、35%を超えると入院となります。借金(いわばローン)の返済があるかぎり数値が出てきます。
- 「将来負担比率」は、公営企業や一部事務組合、土地開発公社などを含めた負債のうち一般会計が将来負担しなければならない額を標準財政規模で割った数値です。将来負担の中には、債務負担すべき額や退職手当支給予定額なども含まれるので、将来負担の合計金額は大きくなります。350%をこえれば自宅療養となり「財政健全化計画」の策定が必要になります。
- 公営企業会計の「資金不足比率」というのは、会計ごとの資金不足額をみるもので、本町では、一般会計から繰り入れを行って収支バランスを取っているので数値は出ません。公営企業会計のバランスを維持しつつも、本町の会計全体は黒字だったということです。
- 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な一般財源の収入額を表したもので、計算式は標準税収入額+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+地方特例交付金+普通地方交付税となります。財政健全化法で用いる標準財政規模の数値は、これに臨時財政対策債の発行可能額を加算したものになります。かつらぎ町の19年度の標準財政規模は56億5376万7000円です。

かなり遠い地点にあります。
今後の会計運営で大事な
のは、累積赤字を生まない
会計運営が求められるとい
うことです。かつらぎ町の
会計運営のしんどさは、合

併の財政支援と支出の切り
詰めによって保っている黒
字を収支のバランスを取り
ながら今後も維持できるか
どうかにあります。

任期満了に伴い、次の方
が全員賛成で同意されまし
た。
任期満了に伴い、次の方
が全員賛成で同意されまし
た。
任期満了に伴い、次の方
が全員賛成で同意されまし
た。

◆選挙管理委員会委員 及び補充員の選挙

選挙



北林 佳憲 氏（新）
(53歳・笠田東647番地)



小林 廣澄 氏（再）
(71歳・佐野152番地)

任期満了に伴い、議会に
おいて選挙が行われ、次の方々が全員賛成で当選され
ました。（任期 平成20年
9月26日から4年間）

（選挙管理委員会委員）

任期満了に伴い、議会に
おいて選挙が行われ、次の方々が全員賛成で当選され
ました。（任期 平成20年
9月26日から4年間）

◆教育委員会委員の任 命

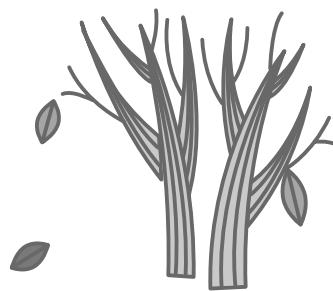
人事

◆固定資産評価審査委 員会委員の選任

中川 雅司 氏（再）
(67歳・大谷1143番地)
西岡 京子 氏（新）
(70歳・東渋田76番地)

（補充員）

芝崎 輝彦 氏（再）
(70歳・笠田東56番地の7)
木村 孝太郎 氏（再）
(64歳・新田124番地)
坪井 利博 氏（新）
(67歳・花園梁瀬1272番地)
蘿原 康嘉 氏（新）
(67歳・滝1369番地)



補正予算

【一般会計に対する
主な質疑】

地方交付税の
減額補正是めずらしい

問

地方交付税は、今年度の額が確定し29億9484万8000円となり、6515万2000円の減額となつた。なぜ減額補正となつたのか。

企画公室長

基準財政需要額でマイナス2645万6000円となり、基準財政収入額の増3632万1000円により減額補正となりました。試算段階と比べ差が生じました。この結果、9月補正では財政調整基金を4200万円さらに繰り入れ収支バランスをとりました。財政調整基金からの一般会計への繰り入れは、合計で3億3200万円となりました。

補正予算（10議案提案）

議案番号	件 名	主な内 容	採決状況
※ 第81号	一般会計（第3号）	6342万9千円追加→総額88億8830万1千円 補助金の内示追加など	全員賛成で可決
第82号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計（第2号）	262万8千円追加→総額2820万7千円 前年度繰越金	全員賛成で可決
第83号	シビックセンター特別会計（第1号）	20万円追加→総額3680万円 前年度繰越金及び会館修繕工事費	全員賛成で可決
第84号	国民健康保険事業特別会計（第2号）	1764万4千円追加→総額27億2221万3千円 療養給付費等負担金の確定及び保険給付費の増減など	全員賛成で可決
第85号	国民健康保険天野診療所事業特別会計（第1号）	補正額0円→総額1090万円 前年度繰越金	全員賛成で可決
第86号	介護保険事業特別会計（第2号）	2235万4千円追加→総額18億3576万4千円 介護給付費等負担金返還金及び一般会計繰出金など	全員賛成で可決
第87号	下水道事業特別会計（第2号）	300万4千円追加→総額5億7597万3千円 公的資金補償金免除繰上償還	全員賛成で可決
第88号	花園観光施設運営事業特別会計（第2号）	9万2千円追加→総額9417万4千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え	全員賛成で可決
第89号	花園梁瀬簡易水道事業特別会計（第1号）	56万8千円追加→総額796万8千円 前年度繰越金及び滅菌機設置工事費	全員賛成で可決
第90号	水道事業会計（第2号）	【支出】 収益的支出 160万5千円減額 資本的支出 5万6千円減額 支出合計 4億4350万1千円 公営企業債の償還元金及び利息の減額	全員賛成で可決

（※については4頁に質疑掲載）

問

とは、出資して集めた資金が一般会計に組まれ、財源として活用されてしまつたということでしょうか。す

問

特定分収林の契約の解約で20万円の補正が組まれています。これはどのような事業なのでしょうか。

特定分収林の事業とは

問

一般会計から返済の予算を組むということが一般会計に組まれ、財源として活用されてしまつたことは、出資して集めた資金から解約の申し出があり、始から既に20数年が経過しています。現在は73人の方が契約しています。事業開始から既に20数年が経過しを伐採し販売すると赤字になります。今回、1人の方ので、出資金を返済することができました。

べての人が解約を申し出れば、1460万円の支出を必要とするということですね。

副町長 そのとおりでございます。

年金から
住民税が天引きに

地方電子申告システムとは何でしょうか。
税務課長 21年10月から65歳以上の公的年金を受給されている方々の町県民税が年金から天引きとなります。また、公的年金の年金支払報告書が電磁化され、21年1月からの報告分より開始されます。これら制度改正に対応するためのシステム開発です。

笠田中学校の耐震改修予算化

問 設計業務委託料として1200万円の予算が組まれています。どのような事業内容を予定していますか。

教育総務課長 耐震改修工事と大規模

改修の内容ですが、外壁面の塗装と屋上の防水工事を行います。手すりの補修を行うとともに、窓枠はすべてアルミサッシに替えます。内部改修も行います。3階部分をカットするかどうかも視野に入っています。体育馆の床の改修を行うかどうかはまだ未定です。元の寄宿舎については、今回の事業計画の中に入っています。

条例(2議案提案)

	議案番号	件名	主な内容	採決状況
制定	第75号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	地方自治法の一部改正に伴い、議員の報酬が他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等と異なっていることを明確にするため、関係する条例が整備がされました。	全員賛成で可決
一部改正	第76号	かつらぎ町コミュニティ住宅設置及び管理条例	コミュニティ住宅の入居者の資格並びに住宅の明渡請求について、暴力団排除に係る措置の条文化をするとともに、戸数増加に伴い、所要の改正がされました。	全員賛成で可決

条例

規則(1議案提案)

	議案番号	件名	主な内容	採決状況
一部改正	第91号	かつらぎ町議会会議規則	地方自治法の一部改正に伴い、議会活動の範囲を明確にするため、所要の改正がされました。	全員賛成で可決

規則

町道の認定(3議案提案)

路線番号	路線名	起 点	終 点	備 考	採決状況
※ 1373	妙寺73号線	妙寺234番17地先	妙寺234番15地先	延長幅員 21.0m 4.5m	全員賛成で可決
1374	妙寺74号線	妙寺910番8地先	妙寺910番5地先	延長幅員 40.0m 5.0m	全員賛成で可決
5641	見好東部41号線	兄井85番3地先	山崎43番12地先	延長幅員 3132.0m 4.5m	全員賛成で可決

その他の議決

(※については6頁に質疑掲載)

【町道認定に対する
主な質疑】

認定基準は
どうなっているのか

問 最近、ミニ開発された住宅内の道路が町道認定されているケースが多いが、町道認定の基準はどうなっているのか。

建設課長 内規基準として、

- ①道路敷地は直ちに町に権利譲渡出来るものであること。又、所有権以外の権利設定の無いこと。
- ②道路幅員は4・0メートル以上であること。
- ③公道から公道に連絡する道路又は、公道から集落（3戸以上）及び公共施設に通じるもの。

◆平成19年度各会計の
決算認定

決算審査特別委員会が設置され、決算の審査をこの委員会に付託しました。

委員会の構成は、次のとおりです。

委員長	宮井 健次
副委員長	新堀 行雄
委員	大原 清明
” ” ”	藤井 昭雄
氏岡 誠司	宮井 健次

道路付属物で道路管理上必要な施設又は工作物は除く。
⑦建築基準法第42条第1項に規定している位置指定道路又は、同法に準じた構造を持った道路。

以上7つの基準を設けています。きちんと公表できるように整理する予定です。

請
願

◆燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願

・請願者 和歌山県農民農業団体連合会 代表者 児玉文平（紀の川市平野92番地）

産業建設常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諦ったところ、全員賛成で採択となりました。

◆ミニマムアクセス米の輸入停止を求める
請願

・請願者 和歌山県農民農業団体連合会 代表者 児玉文平（紀の川市平野92番地）

7月
臨時会

平成20年第2回かつらぎ町議会臨時会が7月28日に開会され、議長・副議長・一部事務組合議員の改選及び委員会の構成替えを行いました。また、人事案1件を同意、条例1件を可決して、その日のうちに閉会しました。

詳しくは町広報9月号に掲載いたしております。

議会を傍聴しませんか！

次回の定例会は12月上旬からの予定です

一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

農用地所有と耕作放棄 遊休地等について



赤阪岩男議員

問

農地を取得して初めて農家になる要件は。

産業観光課長

農地法による審査許可を得なければなりません。

実態として財産分配、相続財産の分与で簡単に農地所有が可能となり、それが新たな大課題となります。相続、時効取得などは

産業観光課長

農地所有者は

農地法の許可対象外で、実態把握は法務局の登記済権利移転でそれを知るだけです。

問

電子化された農地基本台帳は、不在村地主や面積対比、また、過去の数値や遊休地対策、農業振興に対応できる台帳であり、総合的基礎データの取り出しは可能ですか。

産業観光課長

台帳は作成しているが、

通達にあるような完全なものではなく、対比することやい手等への集積ということや総合的データ等を示すことで行政も斡旋へ関わりをもつてリタイア者に対し理解、

農水省の通達によると、平成20年11月までに遊休地や耕作放棄地の全体調査を仕上げなければならぬようですが。

問

農水省の通達によると、平成20年11月までに遊休地や耕作放棄地の全体調査を仕上げなければならぬようですが。

企画公室長

ご指摘のとおりですが、具

体的にその作業に予算を組んで行っていません。町内を見渡すと耕作不適地のみならず優良農地でも遊休農地が増加してきました。このことが様々な農業経営に影響を与えていてことから実態調査は必要なものと思います。

問

すばらしいコンピューターがあります。

企画公室長

ご指摘のとおりの多目的土

地管理システムという、どのような中身・内容を備えるか、また、どういう効果を目的とするか、システム

現在の不在村地主の数は。

町外の耕作地所有者は

協力を求め、また、近隣市町村との連携の観点から町会においても耕作放棄地対策協議会の設置を検討しているだけたらと思います。

導入費用など、それらについて研究していく必要があると思います。

問

世畀的な食料不足とその危機、食品偽装、輸入品からの汚染米関連報道など連日マスコミで報じられています。この様相を異常では

いる様子は、食料、食品不足は本当かと疑問に思いますが。この様相を異常では

いる様子は、食料、食品不足は本当かと疑問に思いますが。この様相を異常では



主要道路の整備促進について



藤井昭雄議員

で、国交省と相談しながら、どう対応するか考えていくたい。

はどうか。この箇所については、長年用地取得が難航していましたが、地元有志の協力もあって用地に目途がたつたので、今年度に用地を取得し、一部ですが、工事に着手したいと聞いています。

造などが検討され、その後現場立ち入りの地元説明会をもち、21年には用地測量、用地取得となるようです。

問

国道、県道、町道などすべての道路網の整備は、本町発展のための最重要課題であり、優先施策として取り組む必要があります。始めに、国道48

号鍋谷峠道路の促進について、長年の念願だったこの国道も関係機関や関係者の協力のもとに、国の直轄事業として採択されましたか。

建設課長 この府県間トンネルは、本年5月鍋谷峠道路として4・1キロを国道直轄権限代行事業に採択されました。国では、ルートやトンネルの構

問

調査費も付き、路線を調査検討中とのこ

とですが、これからが大切です。国、県への予算の要望活動の継続が必要です。

町長 町といいたしましても、国の調査に協力しながら県・大阪府と一緒に要望いたしてまいりました。

国道24号役場前交差点改良について、東進して役場に入る車の右折だまりは、その後どうなっていますか。

町長 交差点改良は、いろんなところの協議が必要で進んでいませんが、ご指摘のとおりです

ました地権者1名から代替地の要求があり、条件などを調整を県で進めていただいている。

建設課長 ご指摘のとおりです。残っています。

問

県道那賀かつらぎ線の女の子峠改良工事について、なぜ中断しているのか。

建設課長 ご指摘のとおりです。残っています。

問

管理が不十分なところも見受けられるのを、路線ごとに指摘をしておきますので、通行に支障のない安全な道路管理に努めてください。

町道2号線（広浦街道）・大谷22号線（役場西ホテル裏）・柿の枝のかぶさり・かつらぎ大谷2号線（西谷川沿い国道まで）・国道へ出る車の安全対策

- ・町道妙寺43号線（国道から北へ入る道路）・横断水路、庭石、植木など
- ・萩原妙寺線（ゆうゆうコムユニティの北の水路）
- ・大谷22号線（役場西ホテル裏）・樹木のおおいから

問

町道かつらぎ山手線について、宝来山神社より東へのこの路線改良は、何度も質問するが、どうなっているのか。

町長 拡張整備は多くの方から要望されていますが、財政的には大変難しいと思います。

建設課長 山崎工区の740メートルについては、現道とバイパスの交差点の工事が進められ、年内の供用開始と聞いています。

町道の管理について

町道の管理はどうしていますか。

建設課長 日々パトロールを行つとともに、

その他に、京奈和自動車道工事のまくれ水、集中豪雨時の藤谷川などの桶門管理、雨水の排除対策なども質問しました。

建設課長

ご指摘の箇所は点検いたします。

建設課長 ご指摘の箇所は

現場へ出向く際はよく注視していくよう指導しています。

建設課長 この府県間トン

ネルは、本年5月鍋谷峠道路として4・1キロを国道直轄権限代行事業に採択されました。国では、ルートやトンネルの構

住民本位の機構改革を

—町民の目線で行政運営を—



宮井健次議員

機構改革について質問した
い。町の計画では、平成23
年までに18人減員するとなっ
ているが、実際はもっと減
るのでないか。

総務課長

25人の減となり
ます。

去年各地域で開かれ
た行政懇談会で、町
長は協働のまちづくりを提
案し「財政の健全化」と
「行政改革」の2本柱で行
政運営を行うと説明された
が、その際、昨年の9月議
会の質問に対して、大前提
として「行政の役割は住民
の福祉、健康、平和な幸せ
を高めていくこと」と答弁
されたが、今も変わらない
か。

町長 変わりません。

行政の要は職員だ。
そこで、住民本位の

所長が不在のまま2年余り
経つが、業務に支障はない
のか。

町長 花園地域の課題は
いろいろあるが、
正直要求をつかみきれない
ません。行政効果をあげて
いく視点から見直していく
必要があると思います。

町長 そこで私は3つの改
善策を提案をしたい。
第1に、支所長を復活させ、
事務権限と財政権限を与えること。
第2に、花園振興会の
まちづくりのための調査
研究組織を立ち上げること。
第3に、そのために「集落
支援員」を配置して職員と
いつしょにまちづくりを考
える体制が求められている。

町長 県は、すでに昨年か
ら第3子以上に公費

妊婦健診の
公費助成の充実を

昨年1月に妊婦健診
についての厚生労働
省の通達が出されているが、
その内容は。

町長 十分に前向きに検
討したい。

助成を行っている。本町で
も今年度中にさかのぼって
最低5回分の公費助成を実
施すべきではないか。

町長 健診は県内ののみか、
県外では受診できな
いのか。

やすらぎ対策課長 原則は県
内のみ。だが、大阪と奈良の一部と
も契約を結んでいます。

町長 健診は県内ののみか、
県外では受診できな
いのか。

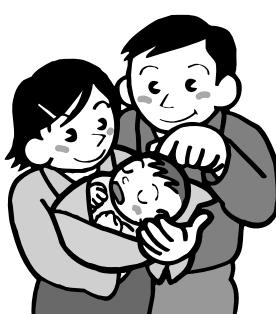
やすらぎ対策課長 原則は最
低5回程度の公費負担を実
施するのが原則との内容で
す。

町長 方もいるのに、地域
が限定されてしまうと思つ。
里帰りして出産する場合、
その地域で健診しても助成
すべきではないか。是非実
現を。

町長 本町は、何回公費助
成をしているのか。

やすらぎ対策課長 2回です。

町長 母子の健康管理か
らして当然回数は
検討していく必要がある。
できるだけ状況を見ながら
前進できるようにしようと
担当と話した記憶がある。



方針。これに間違いないか。

ダメな場合民間に売却する方針。

住宅を含む7か所を廃止する予定。機構は、まず自治体に譲渡する方向で協議しているようだ。

県内の住宅は23か所、1467世帯。今年度中に佐野

企画公室長 借地借家法第28条に規定がある。機構側は、閣議決定が正当な理由になると考

政府は、雇用能力開発機構が所有している住宅を平成33年までに全廃しようとしている。戸数は14万戸、入居者は35万人。ところが政府は、昨年12月24日、平成23年度に7万戸を前倒しで廃止するという閣議決定を行った。和歌山

東芝弘明議員 政府は、雇用能力開発機構が所有している住宅を路頭に迷う。住民の中からは「お金がないので引っ越しなんてできない」という声が上がっている。追い出すのは基本的人権の蹂躪だ。正当な理由なしに明け渡し請求はできないのではないか。

東芝弘明議員



佐野雇用促進住宅を 町で引き受けたほしい 町も真剣に取り組む



企画公室長 機構側から今年度末を期限に回答を求められている。

問

町長 民間に売却される場合、住民は全員退去となる。自治体が引き受けないと住民は路頭に迷う。私たちも真剣に取り組む。

問

企画公室長 程度。町は、リニューアルした1号棟だけの譲渡、②外部塗装や手すりの補修ののちに2号棟の譲渡、③5割引なしに2号棟譲渡。という3条件のパターンを示し申し入れた。

町長 そういう利点も十分検討している。

佐野雇用促進住宅

問

それだけでは根拠に乏しい。10年間住宅として使用する場合は、資産価値の半額で譲渡する。

これは追い出しが困難だから。この問題の当事者は、雇用能力開発機構、入居している住民、かつらぎ町の3者ではないか。

協働の町づくりを基本にしているからだ。その後、町から機構側に住民説明会を開くよう要請してもらった。

8月末に異例だったが説明会が開かれた。町の役割は大きかった。譲渡金額が示されているがいくらか。

中飯降遺跡の保存を

問

中飯降で発見された縄文遺跡は、西日本最大級の豊富な遺跡だった。

発見のインパクトは非常に大きい。遺跡はどうなものか。保存はできるのか。

生涯学習課長

直徑約14メートルの円形状の豊富な遺物から約4000年前だと推定。移築保存費用は4000万円程度。保存してもらえるよう県に協議書を提出した。

本町には、縄文、弥生、古墳、奈良時代から現在に至るまで人が住んでいる。歴史遺産も多い。町外から歴史ロマン散策に来て、物産販売や観光農園なども味わっていただける。住民と協働して、辻々に案内標識を設置し妙寺駅と笠田駅にレンタサイクルを実現してはどうか。

町長 住民と連携して徐々に実現し、発展させていくべきだと考えている。

来年度予算編成

住民の期待にどう応える



平野皖三議員

問

来年度の予算編成、方針を決める時期になってきた。町長は、従来どおりの財政主導型による編成なのか、あるいは景気対策を含めた財政出動型の予算編成になるのか。

町長 20年度予算については、経費の削減等を軸に財政の健全化を目指し、次世代に負担ができるだけ残さないという視点で取り組んできた。今後、学校の改築、耐震補強等急務を要する問題や課題を含めて、住民の皆さんと十分相談しつつ、取り組んでいける形として、堅実な

形での財政支出を基本に、今年度の予算方針を踏襲し、財政破綻をきたすことないように取り組んでいきたい。

問

予算編成の過程では、町の将来像とも言える姿を描いて編成する必要がある。さらに、行政が持っている各種の行政データを加味した編成内容が必要で、一つ例に挙げると、本町の高齢化率は30%を超えた。そうなれば住民生活の場面いろいろな面で支障をきたす。そのことを意識した中で、どのような予算編成が考えられるのか。

企画公室長 経費の節減のみならず、町づくりの推進をはじめ、懸案事項の解消として、人口の減少対策、少子・高齢化対策、農林業商工業の振興等々さまざまな懸案がある

と言わっている中、現状は財政収支バランスを保つのが、非常に困難になつてゐるのが実情です。

問

財源がなければないで、住民のさまざまな要望等に対しても、片付けるのではなく、わかりやすく説明なり、どうすれば実現できるかをきちんと説明する必要がある。また、懸案事項の先送りは、住民生活に必ずしもプラスにならず、決していい選択肢とは思わない。

いたゞくとともに、近い将来、実現でき得る町のあり方も極めて大事であり、努力したい。

ことは承知している。産業まつりなど実行委員会、商工会、たばこ業者の関係者ともども自主的にやっていなければありがたいと考えている。

町長

たばこ税は町の貴重な財源である。



問

7月からタスボカードがなければ自動販売機でのたばこ購入はできない。カードの普及率は24%

ではないように町民の皆さんへの希望や願い、将来の町づくりに対して、今の苦し

い、厳しい状況をもご理解

された方を表彰するという

潜伏候補者の発掘等についての質問を行つた。

※この他、団塊世代による職員の大量退職（来年3月末で20人）に伴い、対住民サービスを低下させないため、役場組織機構、職務職階性の見直し等、予算編成とあわせて緊急に検討、実施すべきである。また、国

や社会の各分野におけるす

ぐれた方を表彰するとい

う

情報収集能力を駆使して、

小売業者の方は非常に困

っている。イベント会場など

で、カード普及を兼ねて出

店を是非考えてほしいとの声がある。

小売業者の方は非常に困

っている。イベント会場など

で、カード普及を兼ねて出

店を是非考えてほしいとの

声がある。

どうする学校統合と耐震改修

町長 方向を決定し前進



浦中 隆男 議員

問 妙寺中学校の耐震改修の計画は。

教育総務課長 耐力度調査の結果と小学校適正配置計画の結論により調整することとなる。

幼稚園・保育所は安全か 幼保一元化の取り組み進める

問 町長の考えは。

町長 耐力度調査も予算化し、事業として進めていく意思を表示した。基本的に教育長の回答のことおりである。

問 学校給食は小学校の改築が出来たところから始めるとしているが。

町長 学校建築整備をお願いする条件であるので前向きに努力する。

が現状である。

問 幼稚園も保育所も老朽化している。保育サービスを充実することからも幼保一元化した施設建設の考えは。

問 大きな地震が起きたば倒壊する危険性があると指摘されている公立小中学校の校舎約1万棟の中に、本町の学校が含まれているのか。

教育総務課長 小学校10棟(3校)、中学校7棟(2校)含まれている。

幼稚園と保育所の耐震診断や耐力度調査などを実施している。笠田小学校と四郷小学校を統合、妙寺小学校と三谷小学校を統合する。

子育て推進室長 幼稚園は実施していない。保育所は実施していない。

災害時の通信手段に衛星電話の設置を 害を最小限に食い止める対策を講じているのか。

では。

問 習のスケジュールは授業に支障の無いよう2年から3年かけて大規模改修する。

教育総務課長 小学校10棟(3校)、中学校7棟(2校)含まれている。

教育総務課長 小学校を統合、妙寺小学校と三谷小学校を統合する。

子育て推進室長 施設の安全性は第一にと考えている。物が倒れてケガをしないように置き方について指導している。伊都消防の指導による訓練を年1回、避難訓練は毎月実施している。

教育総務課長 緊急に改修が必要なときに必要な対応している。落下物等危険な個所に物を置かないは対応している。

で設置を考える。

問 習のスケジュールは授業に支障の無いよう2年から3年かけて大規模改修する。

教育総務課長 小学校10棟(3校)、中学校7棟(2校)含まれている。

教育総務課長 小学校を統合、妙寺小学校と三谷小学校を統合する。

子育て推進室長 施設の安全性は第一にと考えている。物が倒れてケガをしないように置き方について指導している。伊都消防の指導による訓練を年1回、避難訓練は毎月実施している。

教育総務課長 緊急に改修が必要なときに必要な対応している。落下物等危険な個所に物を置かないは対応している。

で設置を考える。

安心・安全の町を目指して

—住宅用火災警報器の設置状況は—



新堀行雄議員

までに設置すると義務付けられている。町としては結成率が100%となっている自主防災組織の中で取り組んだり、防災便りや町広報等で啓発をしていきたい。

問

昨年6月から住宅用火災警報器の設置が義務になった。各年代層の設置状況は。

問

総務課長 設置義務を知らなかつたのは年代が高い方が多い。しかし、設置義務を知つていて設置しているのも50代以上の方が高くなっている。

問

ー青色防犯灯の今後はー

高齢者世帯には設置の手助けを、また、低所得者世帯には補助をどう考えはないのか。

総務課長 補助については考えていない。

高齢者世帯の設置の手助けは検討していくたい。

町長 総務課長の答弁のとおりです。

効果については、新聞やテレビで報道されている。また、町内では兄井地区や窪地区で自治区独自で取り組んでいる。防犯意識が高まれば犯罪も減少すると思われます。平成19年10月の協議会の決定事項に1灯500円程度の補助を今後検討するとなつているが。

問

地元特産品をいかした高野ブランド作りを

南海電気鉄道(株)から地場産品による高野ブランドの創作と販売について提案があつたと聞くが、どのような提案か。

産業観光課長 伊都橋本産業創造センター

に対する、地場産物で高野ブランドとして商品を開発し、南海電鉄と一緒に販路拡大や観光客誘致に努めたいという内容です。商工会、行政、JA等を含めた拡大会議を開催した。



問

平成20年度の計画は。

問

町はどのような役割を担っていくのか。

産業観光課長 商工会と連携し、商品のPRや観光情報を発信したい。

において平成19年10月に提案し、平成19年12月笠田駅前に4本、妙寺駅前に13本設置した。

総務課長 既存の建物は、平成23年5月末

総務課長 かつらぎ警察署とも相談し、西笠田駅、大谷駅、中飯降駅周辺に設置する計画です。

町長 まだ検討していない。

総務課長 効果の検証ができる。かつらぎ町の実態に合わせた意見を広域の方へ持っていくような形になければならない。

町長 は大変いいことだ。これからこの町の取り組みとして発展させていくことが大切であり、早急な取り組みをしていくべきと考える。

問

町として事業者、団体、地域、行政によるネットワークづくり、その上にたつて広域での伊都橋本のネットワークづくりが必要と思うが。

産業観光課長 そのように考える。かつらぎ町の実態に合わせた意見を広域の方へ持っていくような形になればならない。

花園の宿泊施設の積極的な営業活動を



藤上栄子議員

花園地域振興課長

確かに減少傾向に

問 花園ふるさとセンターや、守口ふるさと村及びグリーンパークの現状はどうなっているのか。

花園地域振興課長

守口ふるさと村及

人ほど減少している状況ですか。

ふるさとセンターの客数の減少についてどのように受けとめているのか。

あります。守口ふるさと村でも、本年はガソリンの高騰等により、人の動きが少なく厳しい。特に、ふるさとセンターは利用客が年々減少しています。高齢の方は、ふるさと感覚を持つ訪れてくれますが、若い人に人気がないのは痛手です。また、夏場の林間学校に利用されている大阪南部の方々の利用日数も減少しており、もう少しPR活動を考えねばと思っている。

問 宿泊客の減少は、大変深刻な問題である。近隣の町（有田川町、紀美野町）にも経営形態は異なるものの、類似施設がある分と繁忙していると聞く。ふるさとセンターも、これらの経営状況の研究を

はじめ、減少の原因は何なのか、施設・設備の状況さらにサービス面をはじめ、再度訪れてくれるようにちよつとした心づかいが必要であるとともに、もっと積極的に幅の広い営業活動に取り組む必要があると思うが。

花園地域振興課長 合併以降で記念割引イベントや合併一周年記念イベントをやってきた。営業活動として、伊都郡、橋本市、紀の川市、さらには



花園ふるさとセンター

19年には和歌山市、有田地方へも足を延ばしPR活動を実施。また、各大学へのサークルの合宿プランのメール送信など行っていますが、さらに経営についてのノウハウも充分研究する必要があると考えます。

花園地域振興課長

合併以降で記念割引イベントや合併一周年記念イベントをやってきた。

花園地域振興課長 合併以降で記念割引イベントや合併一周年記念イベントをやってきた。

問 高野町との関係でもっと観光や物産面でも活かせる方法もあると思う。せっかくの施設があるので花園のよさを前に出せる工夫をお願いしたい。

町長

地域に活気をもたらすのに確かに必要な施設で、花園地域の豊かで恵まれた自然、心を癒す、高野山とのゆかりも深い、これらを活用して、活性化につながる方法を研究する必要性の指摘もいただいております。経営面ではノウハウを持った方の意見を聞かせていただき、営業として成り立つという、具体的な方法、また活用についてのご意見を充分踏まえ、検討いたしました。

花園地域にはなくしてはならない施設であるので、今後の経営や運営について、是非とも委員会等の立ち上げをやってほしい。

産業観光課長

施設現場の職員とも話し合

いをしてきましたが、今までの運営について改善することは大変な面があるので、上司ともよく相談したい。

支所の外壁の美装を

花園支所

花園支所は地域の中核施設であることから、外観の汚れが気にならぬ。何とか整備できいか。

花園支所は地域の中核施設であることが、外観の汚れが気にならぬ。何とか整備できいか。

町長

確かに地域のシンボル的な施設で汚れも目立ってきており、担当とも実施の方法等相談の上、進めてまいりたい。

意 見 書

○ 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

(概 要)

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」以来、3次にわたる特別措置法の制定により一定の成果をあげたところであるが、依然として過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することから、引き続き、総合的な過疎対策を充実強化するための新たな過疎対策法の制定を要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先)

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・国土交通大臣

(全員賛成で可決)

意 見 書

○ 社会保障費を毎年2200億円抑制する方針の撤回を求める意見書

(概 要)

政府の重要政策の基本方針である「骨太の方針2006」において、高齢化に伴って自動的に増える社会保障費の自然増を、平成23年度までの5年間に1兆1000億円圧縮する方針が示されているが、このままでは、社会保障制度は持続できても、医療や福祉をはじめとした必要なサービスなどの国民生活の安定が確保されなくなる恐れがあるため、社会保障費の自然増を毎年2200億円抑制する方針を撤回し、平成21年度予算において社会保障予算が十分に確保されるよう要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣・財務大臣

(全員賛成で可決)

意見書

○燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策に関する意見書

(概要)

先般、政府が漁業者に対する燃料高騰対策として打ち出した緊急対策は、重要と考えます。農業の部門でも、漁業と同じように苦境を緩和するための対策が急がれており、石油、肥料、飼料、農業資材等の高騰分の補償を含む対策を実施するとともに、原油や穀物への投機を国際的に規制する仕組みをつくるため、国際社会に働きかけられるよう要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先)

内閣総理大臣・農林水産大臣・外務大臣・経済財政担当大臣

(全員賛成で可決)

意見書

○ミニマムアクセス米の輸入停止に関する意見書

(概要)

国民に需要のないミニマムアクセス米が年間77万トンも輸入され、これ以上、日本が不必要的ミニマムアクセス米の輸入を継続することは、国際的な価格の高騰に加担し、途上国の食糧を直接奪うことにならざるをえません。国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして生産調整が行われ、その一方でミニマムアクセス米を輸入することは許されるものではありません。今、求められているのは、従来の枠組みにとらわれずに危機的な事態に対応することであり、まずミニマムアクセス米の輸入停止の措置を講じるよう要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先)

内閣総理大臣・農林水産大臣

(全員賛成で可決)

意見書

○地方の道路整備の促進と 安定的な財源確保に関する意見書

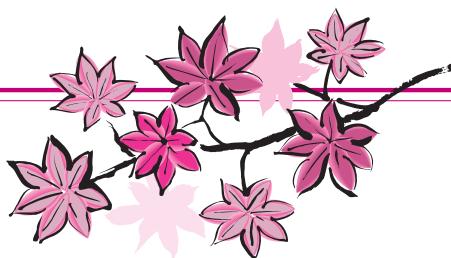
(概要)

本町では、道路の整備は地域の活性化や東南海・南海地震の緊急輸送道路の確保など必要不可欠であり、京奈和自動車道や国道480号府県間トンネル、また、身近な生活道路など、地域住民のいのちとくらしを守る道路を早急に整備する必要があります。道路特定財源の一般財源化後においても、地方に必要な道路整備が着実に進められるよう要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・
国土交通大臣・行政改革担当大臣・経済財政政策、規制改革担当大臣

(全員賛成で可決)



7月

30日	・議員全員協議会	28日	・議会運営委員会	24日	・一般国道480号(有田高野間)整備並びに有田川河川改修促進に係る県及び近畿地方整備局への要望活動	23日	・和歌山県後期高齢者医療広域連合全員協議会	22日	・議会広報編集特別委員会	18日	・町村議会全議員研修会	15日	・議会広報編集特別委員会	9日	・橋本周辺広域市町村圏組合議会	8日	・議会広報編集特別委員会	7日	・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
-----	----------	-----	----------	-----	---	-----	-----------------------	-----	--------------	-----	-------------	-----	--------------	----	-----------------	----	--------------	----	---------------------

活動日誌

8月

30日	・決算審査特別委員会	26日	・議会広報編集特別委員会	18日	・議会定例会(第4回)	16日	・議員全員協議会	12日	・議会定例会(第3回)	10日	・議員全員協議会	5日	・総務文教常任委員会	3日	・議会定例会(第1回)	19日	・橋本周辺広域市町村圏組合議会	18日	・伊都消防組合議会定例会(第2回)
-----	------------	-----	--------------	-----	-------------	-----	----------	-----	-------------	-----	----------	----	------------	----	-------------	-----	-----------------	-----	-------------------

委員会研修報告

《議会広報編集特別委員会》

【研修日】

平成20年8月20日～21日

【研修先】

東京都「シェーンバッハ砂防」

【概要】

より良い広報紙づくりを目指して、様々な分野からの講義研修に参加。広報に対するクリニックは参考になることが多い、今後、研修で学んだ事を活かして、紙面改善に役立てたい。



議会広報編集特別委員会

議長
田和 弘満
委員
平野 皖三
委員
新堀 行雄



委員長 堀 龍雄
副委員長 東芝 弘明
委員 浦中 隆男
委員 氏岡 誠

二年に一度の議会の構成替えがあり、上記の方々が新しく議会広報編集委員に選ばれました。私たち広報委員会は、議会の様子をできるだけわかりやすく、読みやすく伝える広報づくりに努めますので、多くの方々にご愛読していただきますよう願っております。

▼今、一番腹立たしいことがあります。皆さん誰もが知っていると思いますが、マスクで大きく取り上げられている事故米であります。日本人の主食である米までもが汚され、お金儲けの事だけしか頭にない社長。96回も立ち入り検査をしながら食用への転売を見逃してきた農水省のお役人。米の流通は非常に複雑で所在がわかりにくく、安全性について取引先に自信をもって説明できないという業者。世の中が非常におかしくなって、向こうがよく見えない状態になっている。お金儲けも大切な事ですが、もっと大切な事があるのではないか。人が人として生きていくうえで命の尊さをもっと重んじなければいけないと思う。

▼私たち町の行政にたずさわっている立場の者として、町民の皆様とよく話をし、向こうの見える町の運営を続けていきたいと思います。

平成二十年十月十六日

堀

龍雄

編集後記